

平成31年 第5回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成31年4月24日(水) 午後4時00分
 場 所 役場第二庁舎
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、
 須藤子ども未来課長、佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、小川子ども未来課主幹、
 玉木総務係長、高島学校教育係長、米内学校教育係主査、木村給食センター係長、
 飛山文化財保護係長、栄木子育てサポート係長
 傍聴者 なし

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成31年第5回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号当別町保育所設置条例施行規則の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の1頁をご高覧下さい。 本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第1号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定です。 内容としては、平成31年3月31日をもって、当別町立保育所が廃止なることに伴い、規則を廃止するものです。 なお、本規則は平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。 よろしくご審議いただきまして、ご承認をお願いいたします。
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)

	<p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】 教育長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第2号当別町保育所主食費徴収規則の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の2頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第2号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定であります。</p> <p>内容としては、平成31年3月31日をもって当別町立保育所が廃止となることに伴い、規則を廃止するものです。</p> <p>なお、本規則は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第3】 教育長</p>	<p>日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第3号当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の3頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第3号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定です。</p> <p>内容としては、平成31年3月31日をもって施設の名称が変更することに伴い、規則の一部を改正するものです。</p> <p>なお、本規則は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第4】 教育長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第4号当別町延長保育事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の4頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第4号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定です。</p> <p>内容としては、町立保育所の廃止及び公私連携幼保連携型認定こども園の開設に伴い、規則の一部を改正するものです。</p> <p>なお、本規則は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>

	<p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】 教育長</p>	<p>日程第5、報告第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第5号当別町一時預かり事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の5頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第5号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定です。</p> <p>内容としては、町立保育所の廃止及び公私連携幼保連携型認定こども園の開設に伴い、規則の一部を改正するものです。</p> <p>なお、本規則は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】 教育長</p>	<p>日程第6、報告第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第6号当別町教育・保育施設補助金交付規</p>

	<p>則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の6頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第6号として提案、委員各位の了承をいただいた規則制定です。</p> <p>内容としては、保育体制充実事業の実施に伴い、規則の一部を改正するものです。</p> <p>なお、本規則は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第6号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第6号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、報告第7号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第7号広域入所実施要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の7頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年第4回当別町教育委員会定例会において、協議案第7号として提案、委員各位の了承をいただいた訓令制定です。</p> <p>内容としては、町立保育所の廃止及び公私連携幼保連携型認定こども園の開設に伴い、要綱の一部を改正しようとするものです。</p> <p>なお、本訓令は、平成31年3月29日付けで制定されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいただこうとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第7号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第8】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第8、報告第8号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第8号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。本件は、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定です。議案書の8～10頁、別冊の1～2頁をご高覧下さい。</p> <p>内容としては、教育委員会事務局社会教育課の「文化財・町史編纂係」を「文化財保護係」に変更するなど、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p> <p>寺田委員</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第8号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>どうして今回「文化財・町史編纂係」から「文化財保護係」に変更することになったのでしょうか。</p> <p>町史編纂について、町長部局の総務課が担当することとなり、「文化財・町史編纂係」から町史編纂の要素を取り、「文化財保護係」としたところです。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第8号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第9】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第9、報告第9号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第9号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 本件は、平成31年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。 詳細につきましては、議案書の11～16頁に記載の「教育委員会事務局職員の人事異動調書」をご高覧いただきたいと思います。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第9号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第9号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第10】 教育長	<p>日程第10、報告第10号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第10号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の17～18頁、別冊の3頁をご高覧下さい。 本件は、平成31年3月31日付け教職員の人事異動等に伴い、当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。 詳細につきましては、18頁に記載の「当別町学校給食センター運営委員会委員」をご高覧いただきたいと思います。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第10号は原案のとおり承認してご異</p>

	<p>議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第10号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第11】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第11、報告第11号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第11号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の19～20頁、別冊の4頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年3月31日付け教職員の人事異動等に伴い、当別町社会教育委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。</p> <p>詳細につきましては、20頁に記載の「当別町社会教育委員会委員」をご高覧いただきたいと思います。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第11号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第11号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第12】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第12、報告第12号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第12号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の21～22頁、別冊の5頁をご高覧下さい。</p>

	<p>本件は、平成31年3月31日付け教職員の人事異動等に伴い、当別町教育支援委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。</p> <p>詳細につきましては、22頁に記載の「当別町教育支援委員会委員」をご高覧いただきたいと存じます。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第12号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第12号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第13】 教育長	<p>日程第13、報告第13号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第13号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の23～25頁、別冊の6頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年3月31日付け当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。</p> <p>詳細につきましては、24～25頁に記載の「当別町要保護児童対策地域協議会委員」をご高覧いただきたいと存じます。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告13号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p>
佐々木委員	<p>以前、当別町PTA連合会の役員の方がこの委員を務めていましたが、今回はPTA等の保護者の枠はないのでしょうか。</p>
子ども未来課長	<p>あります。要保護児童対策地域協議会を構成する委員は、当別町PTA</p>

<p>教育長</p>	<p>連合会から推薦される方も含まれますが、当別町PTA連合会の総会が先日終わったばかりで、現在、その推薦の手続き中であるため、どなたが務めるか確定次第、委員会に報告させていただこうと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第13号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第14】 教育長</p>	<p>日程第14、報告第14号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第14号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の26～27頁、別冊の7頁をご高覧下さい。</p> <p>本件は、平成31年3月31日付け教職員の人事異動等に伴い、当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものです。</p> <p>詳細につきましては、27頁に記載の「当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員」をご高覧いただきたいと存じます。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第14号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第14号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第15】 教育長</p>	<p>日程第15、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の28～30頁をご高覧下さい。</p> <p>令和4年に開校予定の当別町義務教育学校にかかる開校準備等のため、委員会を設置しようとするものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細については、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書の28～30頁をご高覧下さい。</p> <p>このたびの規則制定については、義務教育学校の開校にあたっての必要な事項を調査、検討するため、委員会を設置するものです。</p> <p>開校準備委員会の主な事務内容については、学校名称や校則(校章・校歌・校訓)、学校行事や設備備品、新校舎への移転計画等としております。</p> <p>以上、簡単であります、説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がりましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>専門部会とありますが、この専門部会は準備委員会が始まってから業務内容を決めていくのでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>あらかじめ事務局で大まかな業務内容を定めておりますが、今後は各委員会の中で業務に応じて必要な分科会、専門部会を作っていくことを想定しております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>委員の人数に定めはありますか。また、その他教育長が認める者とありますが、そこに専門家や保護者が今後含まれてくる可能性もあるという捉えで良いのでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>準備委員会は当別小学校・当別中学校の区域を中心に、校長・教頭4名、教職員から4名程度、保護者から2名程度、当別地区の学校運営協議会委員から1名程度と、合計11名程度を想定しておりますが、この他に必要に応じて、人を集めながら実務を進めることを考えております。</p> <p>その他教育長が認める者については委員を務めていただく方になりますが、専門部会においても必要に応じて部会員以外の者から意見を聴く等</p>

<p>教育長</p>	<p>の条項も設置しており、専門家や保護者が含まれてくる可能性もあります。準備委員会が動き始めてから対応が必要になることも想定しているため、現段階で人数ははっきりと定めていない状況です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第16】 教育長</p>	<p>日程第16、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第2号当別町義務教育学校教育課程編成委員会設置要綱の制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の31～33頁をご高覧下さい。</p> <p>令和4年に開校予定の当別町義務教育学校にかかる教育課程を編成するため、委員会を設置しようとするものです。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細については、学校教育課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書の31～33頁をご高覧下さい。</p> <p>このたびの規則制定については、義務教育学校の開校にあたり、教育課程の編成に関しての必要な事項を調査、検討するため、委員会を設置するものであります。</p> <p>教育課程編成委員会の主な事務内容につきましては、義務教育学校の教育課程の編成、指導体制や学校行事、教材・教具の研究などとしております。</p> <p>以上、簡単であります、説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課参事</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>補足説明をいたします。先ほどの開校準備委員会では、当別小・中学校の教職員や保護者を中心に構成するとお伝えしましたが、この教育課程編</p>

<p>寺田委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>武岡委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>成委員会については、当別小・中学校区域と同時に、西当別小・中学校区域も進めていく考えですので、委員の構成についても西当別小・中学校区域の方からも入っていただく予定をしております。</p> <p>構成の詳細としては、全校の校長・教頭の8名、4校から教職員4名程度、学校運営協議会から1名程度、幼保小接続プログラムの観点から、認定こども園の管理職若しくは職員から1名程度、教育課程に関する専門家として石狩教育局義務教育指導班の指導主事から1名、合計15名程度を想定しております。</p> <p>開校準備委員会と教育課程編成委員会において、校長・教頭は委員を兼務する方が出てくることとなると思いますが、他の教職員においてもこの2の委員会の委員を兼務する方出てくるのでしょうか。</p> <p>教職員の選定については学校長に依頼をしているのですが、選ばれた場合には、2の委員会を兼務することも考えられます。</p> <p>教科カリキュラムについて、今まで当別町学校教育研究協議会の力を借りて、系統表を作成してきた経緯がありますが、それは上手く活かされるのでしょうか。</p> <p>当別町学校教育研究協議会との連携については、委員を通してしっかりと連携を図り、教科カリキュラム等についても活かしていけるようにして参ります。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第17】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第17、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第3号当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。議案書の34～35頁、別冊の3頁をご高覧ください。</p> <p>学校給食センター運営委員会の新たな委員として、野村 誠 氏、若林 公</p>

	<p>一 氏、佐藤 妙子 氏の3名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第18】 教育長	<p>日程第18、議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第4号当別町社会教育委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。議案書の36～37頁、別冊の4頁をご高覧ください。</p> <p>当別町社会教育委員会委員は、平成31年4月23日をもって任期満了となりますので、当別町社会教育委員会条例第2条及び第4条の規定に基づき、委員10名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>詳細については、別冊の4頁に新旧委員を掲載しております。新委員には、渡邊校長、中村校長をはじめ、7名の方が交代となり、新たに2年間「当別町社会教育委員会委員」を務めていただく予定です。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第4号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第4号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第 19】 教育長</p>	<p>日程第 19、議案第 5 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第 5 号当別町教育支援委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。議案書の 38～39 頁、別冊の 5 頁をご高覧ください。 当別町教育支援委員会委員は、平成 31 年 4 月 30 日をもって任期満了となりますので、当別町教育支援委員会規則第 4 条及び第 6 条の規定に基づき、委員 14 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。 詳細については、別冊の 5 頁に新旧委員を掲載しております。新委員には、中村校長、伊東校長をはじめ、5 名の方が交代となり、新たに 2 年間「当別町教育支援委員会委員」を務めていただく予定でございます。 よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第 5 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 5 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 20】 教育長</p>	<p>日程第 20、議案第 6 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第 6 号当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の 40 頁、別冊の 7 頁をご高覧下さい。 当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会の新たな委員として、若命 泰寛 氏、江連 誠二 氏の 2 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>

教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第6号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p>
武岡委員	<p>委員が沢山いらっしゃいますが、機能はしているのでしょうか。活動はどんな活動をしているのでしょうか。</p>
学校教育課参事	<p>西当別小・中学校区域に関しては、委員は、学校関係者だけではなく、町内会や駐在所の方、PTAや民生児童委員の方等、それぞれ専門分野を持つ方で構成しており、会議で集まっていた際には、それぞれの観点から意見をいただいております。</p> <p>当別小・中学校区域に関しては、現在、元学校評議員の方が中心になっておりますが、西当別小・中学校区域のように、さらに分野が多岐に渡るように様々な方を委員として入れていこうと動いているところです。</p> <p>学校運営協議会が立ち上がって1年半程が経過しておりますが、機能してきている状況です。</p> <p>また、学校運営協議会の組織に関して詳細を申し上げますと、町内それぞれの中学校区に1つつ、合計2つの学校運営協議会を設置しており、さらにその学校運営協議会は、学校支援活動部会、地域連携部会、学校評価部会の3つに分かれております。</p> <p>学校支援活動部会では、社会教育課と共に、地域支援ボランティアと学校との連携を担っており、地域連携部会では、地域や各種団体等と学校とを繋ぐ役割を担っており、学校評価部会では、学校運営に対して評価や承認をする役割を担っております。</p> <p>活動としては、当別地区では学校行事等を1冊にまとめた「コミスクカレンダー」の作成や、地域の方で活躍されている方を学校にお呼びして、どんな仕事や活動をしているのか子どもたちに講演をいただいたり、地域の方に学習支援に入ってください等の活動が行われています。また、西当別地区では、町内会と合同で地域防災訓練を行ったり、学校のグラウンド整地や校舎のペンキ塗り等の営繕に関する活動も行われております。他にも登下校時の見守り活動やいじめ撲滅集会の実施等も地域と連携して行っております。</p> <p>最後に今年の方針ですが、平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果から、子どもたちの生活習慣の改善が喫緊の課題であることが窺えますので、コミュニティスクールを中心に、PTAへの呼びかけや、何ができるのかを考えながら活動を進めていただこうとしております。</p>
武岡委員	<p>意見になりますが、コミュニティスクールの活動等に関して、学校だよ</p>

<p>寺田委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>りなどでは目にしますが、コミスク自身でも広報等で活動報告をしてみてもいいかでしょうか。まだコミュニティスクールは何をしているか分からないという方もいるようなので、地域への情報提供等をもっと進めていただければ良いと思います。</p> <p>西当別中学校の部活動生徒の保護者から、部活動生徒の人数が減って、大会参加費や移動費等の個人負担が大きくなってきていて困っているという声をよく聞きます。地域から寄付を募ったり、コミュニティスクールでお金のことを考えていかななくてはならない等、学校での困りごとは今後増えてくるかと思しますので、学校での困りごとを地域へ伝えるためにもチラシを回覧する等してみても良いのではないのでしょうか。</p> <p>ご意見ありがとうございます。地域への情報提供、情報発信について、方法も含め取り組みたいと思います。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第6号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第21】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第21、議案第7号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第7号第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の42頁をご高覧下さい。</p> <p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき、委員となる代表1名を選任するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第7号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

	<p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第7号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。 平成31年第5回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度全国学力・学習状況調査について ○スクールバス運行の一般混乗について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○放課後学習会の開催について ○土曜教室の開催について ○土曜学習会の開催について ○イングリッシュ・プロジェクトの開催について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○子どもプレイハウス年間行事予定について ○子育て支援センター年間行事予定について ○認定こども園当別夢の国幼稚園年間行事予定について ○認定こども園おとぎのくに年間行事予定について ○第2期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の実施について
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程であります、令和元年5月22日（水）午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後5時00分